

別表1（第6条関係）

理事会決議事項

内容		議決数	
		過半数	3分の2
法人運営に関する事項	(1) 法人の業務執行の決定	○	
	(2) 評議員会の日時及び場所、目的である事項の決定	○	
	(3) 評議員会の招集	○	
	(4) 定款施行細則の決定	○	
	(5) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止	○	
	(6) 競業及び利益相反取引の制限	○	
	(7) 臨機の措置		○ (理事総数の3分の2以上の同意)
	(8) 保有する株式に係る議決権の行使		○ (理事総数の3分の2以上の承認)
役員を選任・解任等（報酬基準含む）に関する事項	(1) 理事長及び業務執行理事の選定・解職	○	
	(2) 重要な役割を担う職員の選任及び解任	○	
財務に関する事項	(1) 重要な財産の処分及び譲受け	○	
	(2) 多額の借財	○	
	(3) 事業計画書及び収支計算書等の承認		○ (理事総数の3分の2以上の同意)
	(4) 事業報告及び計算書類の承認	○	
	(5) 基本財産の処分	○	○ (理事総数の3分の2以上の同意)
	(6) 資産の管理	○	
	(7) 会計処理の基準	○	
その他	(1) 役員の実任の免除（一部の免除）	○	
	(2) その他理事会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項	○	
	(3) その他重要な業務執行に関する事項及び事務事業の執行に必要な基本的な規程の制定及び改廃	○	